



四日市保護司会

こう ぞう

加藤幸三さん

四日市保護司会副会長兼事務局長であり、四日市地区薬物乱用防止指導者協議会副会長としても活動している加藤さんにお話を伺いました。

違法薬物は、
買わない！
持たない！
使わない！

10月1日～11月30日は、麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間です。

近年、大麻乱用者が急増しています。大麻は記憶や学習能力、知覚を変化させ、乱用を続けると人格変容などを引き起こして、社会生活に適應できなくなります。絶対に薬物を買ったり、使ったりしないでください。

有料広告掲載欄

「こんなとき、どうすれば…？」お早めにお電話でご予約ください！ ☎059-350-2080

近鉄四日市駅から徒歩1分！南改札口(東口)すぐ！

<p>交通事故</p> <p>「事故にあい、治療中ですがこれからどうすれば…？」 「後遺症の認定が非該当でした」</p>	<p>相続・遺言</p> <p>「遺産のことで兄弟でもめています…」 「遺留分とは何ですか？」</p>	<p>不動産・建築</p> <p>契約書のことや建物の欠陥のことなど</p>
<p>離婚</p> <p>「親権や慰謝料・養育費のことで話がまとまりません」</p>	<p>企業法務など</p> <p>企業様には今後の安心のため顧問契約(月額1万円～)を！</p>	<p>◆交通事故(被害者)のご相談は無料◆</p> <p>その他の法律相談(初回)は30分5,500円(税込)ですが初回相談でご納得頂けなかった場合には無料とさせていただきます。</p> <p>「まずは一度ご相談を！」</p>

尾市法律事務所
弁護士 尾市 淳二 (三重弁護士会所属)
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士
詳しくは「尾市法律 検索」 四日市市浜田町5番27号第3加藤ビル5F (1Fにトヨタレンタカーが入ったビル)

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

■保護司としての活動

保護司とは、罪を犯した人や保護観察処分を受けた人の立ち直りを地域で支えるために、法務大臣から委嘱を受けたボランティアです。保護観察処分を受けた人と定期的に面談して、就職や生活の相談に乗ったり、必要な人には福祉や行政サービスなどの案内や手続きを手伝ったりします。面談をする時には、あえてその人が犯した罪については触れず、話しやすい雰囲気を作るように心掛けています。ほかには、子どもたちの健全な育成のために、学校などを訪問して連携を深める活動もあります。

私は保護司として活動して約20年になります。保護司を始めたきっかけは、私より先に保護司をしていた友人に勧められたり、自治会長などに頼まれたりしたことでした。現在は退職していますが、活動し始めた時は会社員として機械の設計をする仕事をしていました。会社員の傍ら、子ども会などの地域の活動もしていましたし、会社の仕事も保護司の仕事もおろそかにはできないので、大変な時期もありましたね。

■新たな役割

令和2年4月からは、四日市地区薬物乱用防止指導者協議会副会長としても活動しています。街頭やイベントで薬物乱用防止を訴える啓発活動をしたり、4～6月に全国で展開される「不正大麻・けし撲滅運動期間」には、地域の人とともに、アヘンを含むため規制されている「植えてはいけないケシ」を抜き、撲滅に向けた活動をしたりしています。ケシは公園など意外と身近なところに生えていて、地域の人に驚かれます。でも、その後自宅の庭などに自生するケシを自発的に抜いてくれたり、ケシを見かけたら保健所に通報してくれたりと、だんだんと理解が広がっていると感じています。



不正ケシクリーンアップ運動

■薬物の怖さ

薬物を使用してしまう人は、軽い気持ちで始めてしまい、やめられなくなることが多いです。関わったほとんどの人が「二度と罪を犯したくない」「立ち直りたい」と考えていますが、若い頃から薬物を使用していて何度も捕まり、高齢で刑務所から出てくる人もいます。薬物の後遺症で「誰かがずっと見張っている」「お金がなくなった、あいつが盗んだに違いない」など猜疑心が強くなって孤立を深めていく人が多く、保護観察処分の期間が終わっても、時々相談の電話を受けます。期間が終わっているとはいえやはり心配なので、世間話や雑談をする中で、現在の生活状況を探って、アドバイスするようにしています。

最近では、インターネットなどで薬物が取り引きされ、手軽に購入できるため、未成年者や若者にも広がっています。興味本位で「1回だけ」と思っていたのにやめたくてもやめられず、逮捕されることで薬物を使わないきっかけができ、「捕まってよかった」と言う人もいます。薬物を購入するためのお金を得るために罪を犯す人もいます。安易に薬物を使用しようと思わずに、たとえ友人の誘いでも自分を大切に、勇気を持ってきっぱり断り、SNSなどでも関わらないでほしいです。

■保護司としての今後

関わった人が「就職が決まって生活が落ち着いた」とあいさつに来てくれた時は、本当によかったなと思います。中学生の時から少年院や刑務所に何度も出入りしていた人が、交際相手を紹介してくれたこともありました。再出発の手伝いができたかなと感じました。

これからも、罪を犯さずに暮らせる社会を目指して、学校、行政、病院、警察などと連携しながら、薬物の怖さや罪を犯すことの重大さを伝えていきたいと思っています。

10月放送のCTY-FM

「よっかいちわいわい人探訪」でも紹介します。

有料広告掲載欄



タンスの中に眠っていませんか?きもの買取・販売専門店



店頭で、出張もOK!
創業109年の歴史と実績!
毎日出張承ります!

着物買取

出張もお気軽にお電話ください!



西浦通り沿い

きもの屋小町 KOMACHI 059-352-4253 ■四日市市鵜の森1丁目7-13 ■9:00～18:00(木曜定休)

扱い品目

きもの
帯・小物
長襦袢
貴金属
ジュエリー
陶器・掛軸
美術品
贈答品

本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。